

第30回市農業賞受賞者決定

地域農業の発展に尽くした人等を顕彰する市農業賞受賞者が決まりました。(敬称略)

■地域づくり活動部門 東端環境保全会(東端町)



ホタルの生息が確認されたため、地域住民とホタルの観察会を実施。また、農地にコスモスを植栽し、コスモスマツリを実施している。農家のみならず地域が一体となった活動は、農地等の多面的機能への理解を深めるとともに、地域の絆づくりに貢献している。

■営農部門 太田基弘(河野町)



豊一豊田青果市場向けのほうれん草、小松菜等の栽培と河野苗組合のナス、メロン等の苗を主に生産。パート従業員を年間雇用し、安定した生産に取り組んでいる。

平成7年に安城地区露地野菜部会に加入し、同部会支部長を務める等、部会活動に積極的に参加している。
河野苗組合は20年続く独自組織で、九州から東北まで苗

を出荷している。同組合の組合長以下役職を歴任し、30年続く組合をめざして仲間との心となって活躍している。

■農業青年奨励部門 浅岡宏明(根崎町)



ポトスを中心に観葉植物生産を営み、新品種の導入に積極的に取り組んでいる。フェイスブック等を活用した販売活動により、園芸店や一般消費者にも情報が伝わるよう工夫し、小鉢商品を中心にオリジナル商品を提供している。

J Aあいち中央青年部、安城市温室園芸組合、同組合の後継者組織グリーンウエーブに加入し、若手農業者の交流や情報交換による技術の習得に努めた。

問▼農務課 (☎71)2233

健康ひとくち話 4

《北欧に見た幸福社会》



昨年秋、フィンランド共和国へ「少子化対策」・「学校教育」などの行政調査に出かけました。日本は世界でも稀な速さで超高齢社会を迎えつつありますが、欧州諸国は日本より一足先に少子高齢化に直面しており、その社会制度に見習うべき点は多々あります。

人材育成を重視する国民合意が感じられました。この国は人口が約540万人と少なく、特に創造力に富む優秀な人材育成への注力は特筆に値します。



ヘルシンキ市の街並み

グローバル化の波に揉まれ、どの国も新たな社会問題を抱え、試行錯誤が繰り返されていますが、教育や福祉に見た長期的な国家戦略は参考となりました。

幸福度の指数が高い北欧諸国は、日本でも注目されていますが、充実した社会制度は重い国民負担によって支えられています。国民所得に対する税と社会保障の負担割合を示す「国民負担率」は、フィンランドの約60%に対して、日本は約40%です。社会保障に関して、高負担高福祉か、それとも低負担低福祉でゆくのかが、国民の意識と選択により社会のあり方は大きく異なるものです。

神谷 学 安城市長

運転免許証自主返納について

■免許を返納する勇氣を持つてください。ご高齢の運転者の皆さんへ

全国的に交通事故件数が減少傾向にある一方、高齢の運転者による交通事故が増えています。

高齢の運転者による事故は、一瞬の判断ミスやハンドルの操作の遅れ等により起きることが多く、加齢による認知能力、判断能力及び反応能力の三つを合わせた運転能力全体の低下が原因と考えられます。

運転をしていて「ヒヤリ、ドキッ」とする回数が増えてきたり、家族から「運転が心配」と言われたりしたら、もう自分で運転しないほうが良いかもしれません。

■運転免許証自主返納支援事業

現在、市では運転免許証自主返納支援事業として、運転免許証を警察署へ自主返納した人のうち、希望する75歳未満の人へ2年間分のあんくるバス

バス無料乗車券の交付を行っていますので、利用してください。

※75歳以上の人は、後期高齢者医療被保険者証を、市高齢福祉課から送付された専用のパスケースに入れて運転手に提示すれば、無料であんくるバスに乗車できます。

※詳細は市公式ウェブサイトに掲載。



問▼市民安全課 (☎71)2219

パブリックコメント制度による意見募集

■意見を募集する計画(案)

①安城市環境基本計画改定(案) 環境の保全及び創造に関する施策の推進を目的とした計画です。平成32年度を目標年次とした20年の長期計画で、5年ごとに改定し、今回は最後の改定です。

②第3次安城市子ども読書活動推進計画(案) 子どもの読書活動の推進と読書環境の整備を一層推進するため、第2次安城市子ども読書活動推進計画を見直し策定します。

■計画(案)の閲覧

●とき ①1月4日(月)～2月3日(水) ②1月11日(水)～2月10日(水) いずれも午前8時30分～午後5時15分(閉庁・休館日を除く)

●ところ 環境首都推進課(①のみ)、市政情報コーナー、文化センター、各地区公民館、中央図書館他
※市公式ウェブサイトにも掲載。

●意見の提出
●意見を提出できる人 次の

(1)～(3)のいずれかに該当する人

●提出方法 閲覧期間中に住所・氏名・団体・法人は、その名称と所在地、代表者氏名と意見を持参か郵送(必着・ファクス・Eメールで各担当課へ)

●担当課・提出先 ①安城市環境基本計画改定(案) ↓環境首都推進課(〒461-8501住所記載不要) / FAX(76)1111-2 / kankyo@city.anjo.aichi.jp
②第3次安城市子ども読書活動推進計画(案) ↓中央図書館(〒461-0043城南町2-10-13 / FAX(77)60066 / tosyo@city.anjo.aichi.jp)

※電話による意見提出は不可。個別に回答はしません。

問▼環境首都推進課 (☎71)2206 中央図書館 (☎76)6111